1:2,500 大和市都市計画基本図
IX－MD 01－3

南庭

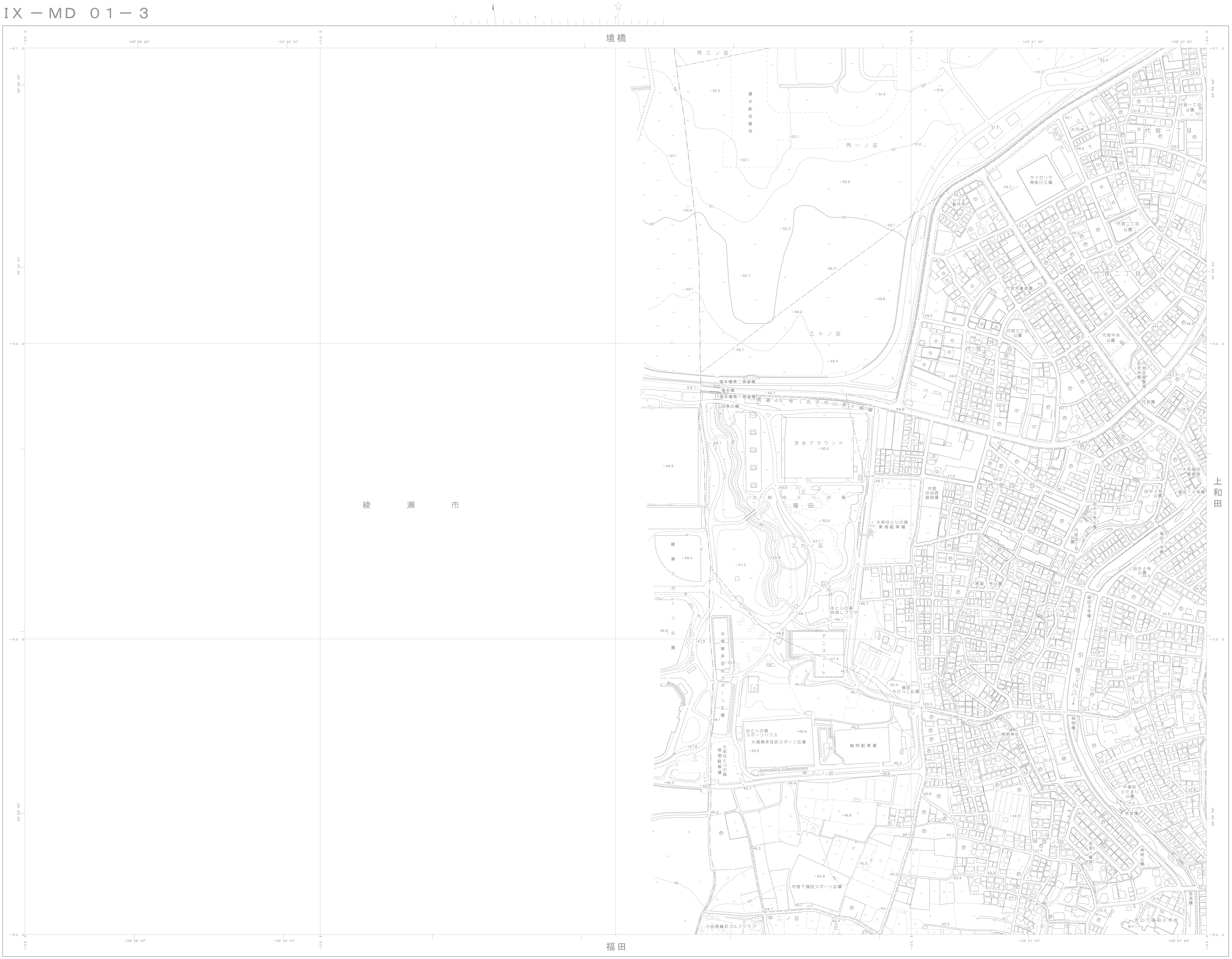
境橋
福田
上和田
綾瀬市
丙三ノ区
丙一ノ区
乙十ノ区
厚木航空基地
芝生グラウンド
大和ゆとりの森
代官一丁目
代官二丁目
代官三丁目
代官四丁目
市立下福田小学校
139° 26′ 20″
139° 26′ 30″
139° 27′ 20″
139° 27′ 30″
35° 26′ 40″
35° 26′ 30″
35° 26′ 00″
−61.5
−62.0
−62.5
−63.0
−34.0
−36.0

エアロトヨタ株式会社調製

平成18年度測量
平成23年度修正
平成28年度修正
令和 2年度修正
令和 7年度修正

1 令和 7年 1月撮影空中写真
令和 7年 7月現地調査

1:2,500

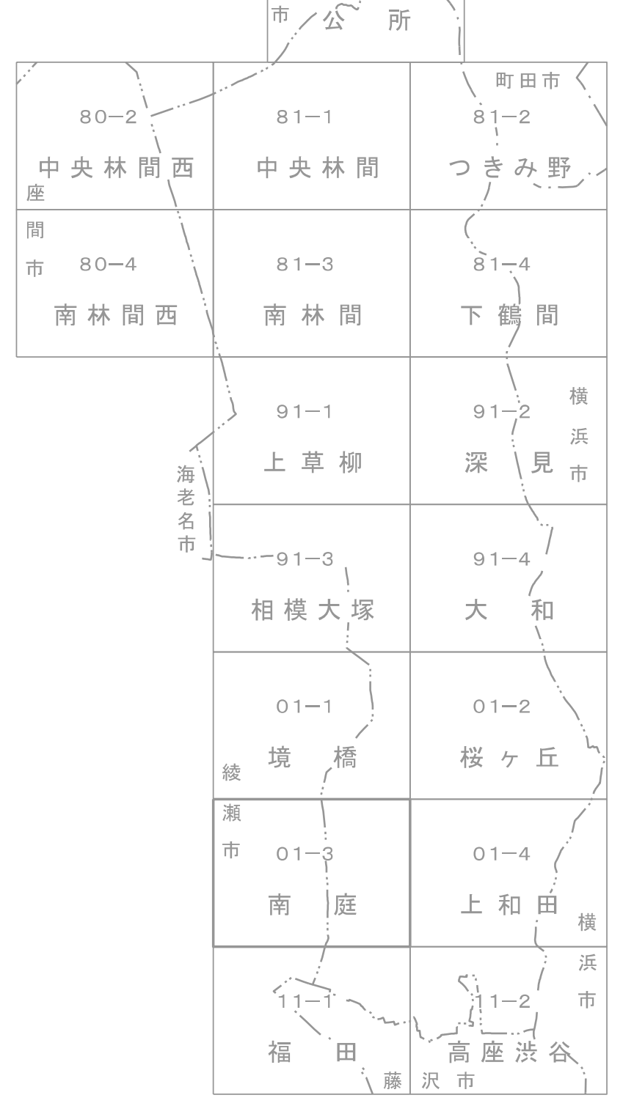
71－3・4
公所
相模原市
80－2
中央林間西
81－1
中央林間
81－2
つきみ野
町田市
座間市
80－4
南林間西
81－3
南林間
81－4
下鶴間
91－1
上草柳
91－2
深見
横浜市
海老名市
91－3
相模大塚
91－4
大和
01－1
境橋
01－2
桜ヶ丘
綾瀬市
01－3
南庭
01－4
上和田
横浜市
11－1
福田
11－2
高座渋谷
藤沢市

記号

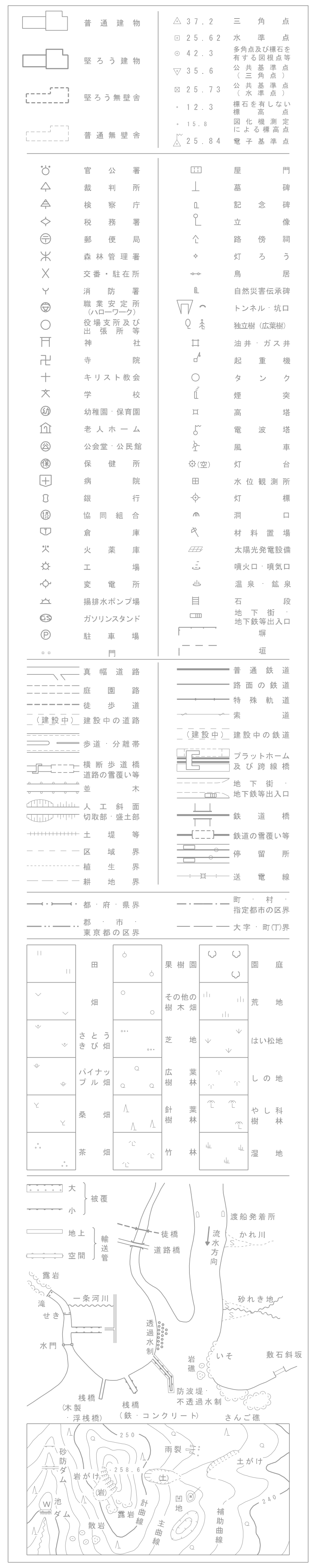
普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
37.2 三角点
25.62 水準点
42.3 多角点及び標石を有する図根点等
35.6 公共基準点（三角点）
25.73 公共基準点（水準点）
12.3 標石を有しない標高点
15.8 図化機測定による標高点
25.84 電子基準点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所（ハローワーク）
役場支所及び出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
老人ホーム
公会堂・公民館
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
自然災害伝承碑
トンネル・坑口
独立樹（広葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
水位観測所
灯標
洞口
材料置場
太陽光発電設備
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
石段
地下街・地下鉄等出入口
塀
垣
真幅道路
庭園路
徒歩道
（建設中）建設中の道路
歩道・分離帯
横断歩道橋 道路の雪覆い等
並木
人工斜面 切取部・盛土部
土堤等
区域界
植生界
耕地界
普通鉄道
路面の鉄道
特殊軌道
索道
（建設中）建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
地下街・地下鉄等出入口
鉄道橋
鉄道の雪覆い等
停留所
送電線
都・府・県界
町・村・指定都市の区界
郡・市・東京都の区界
大字・町(丁)界
田
果樹園
園庭
畑
その他の樹木畑
荒地
さとうきび畑
芝地
はい松地
パイナップル畑
広葉樹林
しの地
桑畑
針葉樹林
やし科樹林
茶畑
竹林
湿地
被覆 大 小
輸送管 地上 空間
徒橋
道路橋
渡船発着所
流水方向
かれ川
露岩
滝
一条河川
せき
水門
砂れき地
透過水制
岩礁
いそ
敷石斜坂
桟橋（木製・浮桟橋）
桟橋（鉄・コンクリート）
防波堤・不透過水制
さんご礁
250
砂防ダム
岩がけ
258.6
雨裂
土がけ
(土)
(岩)
凹地
240
池
ダム
露岩
散岩
計曲線
主曲線
補助曲線

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平18　関公　第78号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである（助言番号）平23年　関公　第174号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）平28　関公　第229号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）令2　関公　第343号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）令7　関公　第52号」

大和市
許可なく複製を禁ずる

南庭
IX－MD 01－3